

制定・改廃の概要

山口市競争入札参加資格審査事務処理要領の制定等について

山口市の競争入札参加資格に関する定めについては、工事、建設コンサルタント業務等、物品・業務委託等の種別毎に別々の要綱等に規定されていましたが、この度、これら要綱等を統合した「山口市競争入札参加資格審査事務処理要領」を制定し、関係要綱等の改正及び廃止をしました。

1 01 山口市競争入札参加資格審査事務処理要領（新規制定）

参加資格告示（※）に定めるもののほか、所在地の区分（市内・準市内・県内・県外）、資格の認定又は取消し、再度資格審査について定めました。

（※）参加資格告示…山口市が発注する契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに当該資格の審査の申請の時期及び方法等を種別毎に定める次の告示をいう。

- ・工事…令和2年12月11日付け山口市告示第192号
- ・建設コンサルタント業務等…令和元年12月12日付け山口市告示第90号
- ・物品・業務委託等…平成30年12月11日付け山口市告示第189号

2 廃止する要綱等

18-1 山口市が発注する建設工事の競争入札参加資格及び登録に関する要綱

3 改正する要綱等

- （1）07 山口市物品等競争入札参加者の資格及び参加基準等に関する要綱
- （2）54 参加資格告示（建設コンサルタント業務等及び物品・業務委託等）
- （3）70 山口市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱

この要綱の様式を削除し、工事における様式の例によることとしました。なお、入札において必要な様式は、入札の都度お示しします。

4 施行期日 令和3年4月1日